

せきね 知っ得! 通信

3

March
2013

せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL0258-83-3048 FAX0258-83-3049

メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.office-sekine.com>

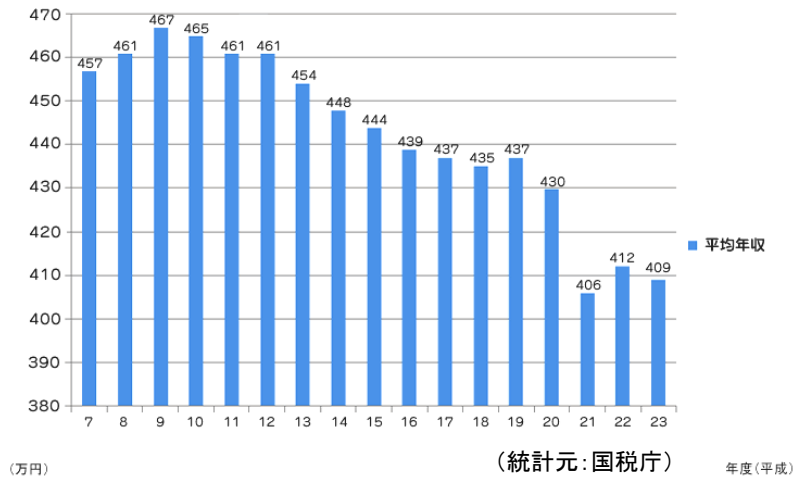
発行: 2013年3月

副業しないと生活できない?

国税庁「民間給与実態統計調査」によると働く人の平均年収は減少傾向。そのせいか、最近やたらと「副業」がクローズアップされています。

2月27日の日経新聞では、息子の進学費用のために副業で夜のファミレスで働くお母さんや、不景気で非常勤になり、副業しなければ住宅ローンを返せない50代男性の例が載っていました。

平均年収の推移



御社は「副業禁止」?

副業での儲け方を指南する書籍や情報ビジネスも星の数ほど。一方、「副業で事業損失が出た」という虚偽の確定申告をさせ、数十人に所得税を不正還付させた疑いで、コンサルタント会社代表の男が逮捕される報道もありました。

ところで、御社は「副業禁止」ですか?リーマンショックの後、業績不振による賃金カットで日産自動車や富士通が一時的に副業を認めたことがありましたが、労働政策研究・研修機構の調査によると約半数の企業が「副業禁止」だそうです。やはり、情報漏洩や過重労働による本来業務への支障などを考えて、慎重な態度の企業が多いのが現状です。

今現在、「副業」と検索するとその手の話題は花盛りです。



ネット副業を薦める本も売れています。

副業を理由に解雇できるか?

では、就業規則の「副業禁止」で、副業した社員を解雇できるのでしょうか?そう簡単にはいきません。というのは、『労働時間以外をどう利用するかは社員の自由』という見方もあり、解雇が有効とされた判例は、本業への影響が大きいと判断されたケースのみになっています。

判例	運送会社の運転手が年に1~2回、運送のアルバイト タクシー運転手が非番の日に輸送車移送などのアルバイト	本業への支障が確認できない等から 解雇は無効
	建設会社の経理が、キャバレーの会計係として二重就労 (キャバレーでの勤務は深夜まで及び)	本業へ支障をきたす可能性が高く 解雇は有効

当事務所では「副業禁止」ではなく、「許可制」の立場をお勧めしていますが、いままで「許可申請が来た」という相談はありません。「終身雇用は崩壊し、副業禁止は時代錯誤」という経営者も出てきており、今後の流れを注視したいと思っています。

参考になれば幸いです!

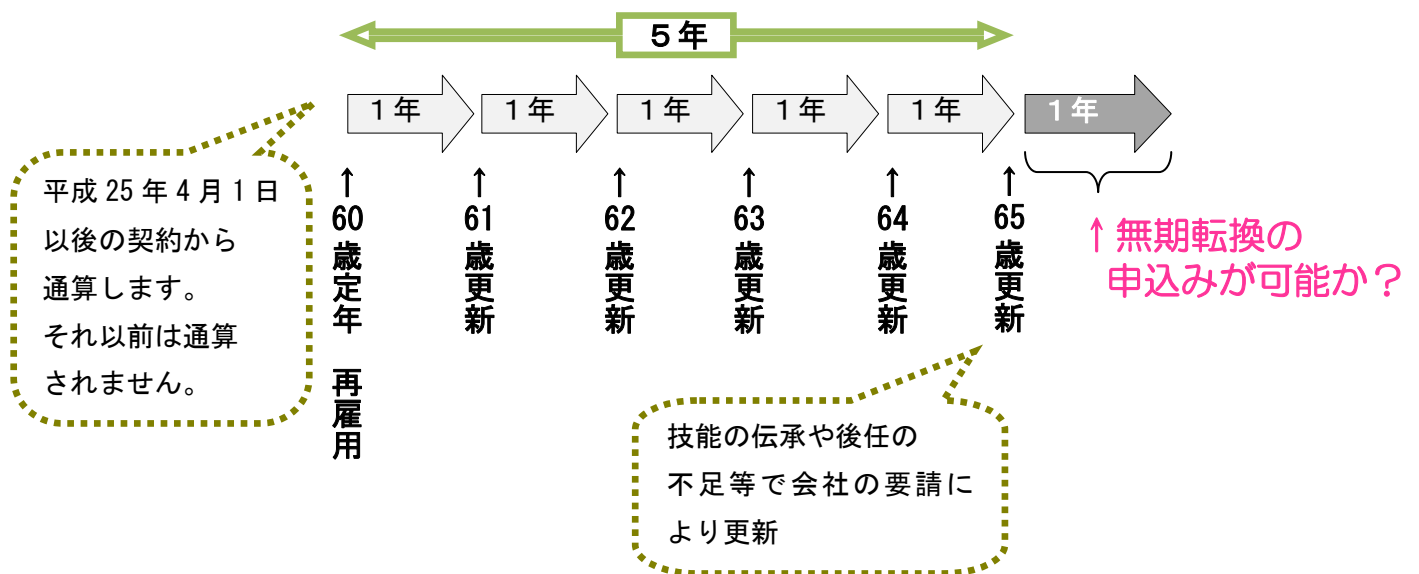
法改正により、

平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約は、

『有期労働契約が何度も更新され、契約期間の通算が5年を超えた労働者が希望した場合、使用者はその労働者との契約を「無期労働契約」に転換しなければならない。』となりました。

Q.

60歳定年で再雇用し、1年毎の契約で65歳まで継続雇用。さらに技能の伝承や後任の不足を補う為、65歳以降についても継続雇用するケース。再雇用後なのに5年更新で無期転換できるか？



A.

無期転換の申し込みは可能。無期転換ルールは適用されます！

有期労働契約者とは、国籍や年齢は関係なく、パート、アルバイト、嘱託、契約社員など名称問わず期間の定めのある労働契約をしている人のことをいいます。

定年後であっても、契約期間が通算5年を超えている従業員から無期転換の申し込みがあった場合はそれに応じなければなりません。無期転換となれば、自己都合・解雇・死亡退職等でなければ退職にはならず、本人が希望するまで働けるということになります。

ただし、「第2定年」を設けると無期転換後でも定年退職として扱うことができます。※無期転換を申し込まないとするを契約更新の条件とすることはできません。

「第2定年」についての詳細は、当事務所までお気軽にお問い合わせください。



助成金情報① 「父子家庭の父」雇入れの場合、助成金が支給されます

『特定就職困難者雇用開発助成金』の対象者が広がりました。

今までは、高年齢者、障害者、母子家庭の母などでしたが、平成25年3月1日以降に一定の所得に満たない「父子家庭の父」を雇用した場合も対象となります。



6カ月ごとに2回に分けて支給されます。

対象労働者	中小企業の支給額 (1人につき)	助成対象期間
短時間労働者以外	90万円	1年間
短時間労働者	60万円	1年間

※短時間労働者は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である人

助成金情報② 雇用調整助成金の助成率が変更されます

平成25年4月1日以降雇用調整助成金の助成率などが下記のように変更されます。現在受給中の場合や今後利用する場合は注意してください。

① 助成率の変更

現行	平成25年4月1日以降の 判定基礎期間から(注)
大企業 : 2/3 (3/4) 中小企業 : 4/5 (9/10) ()内は「労働者の解雇等を行わない場合、障害者の場合」の助成率です。	見直し 大企業 : 1/2 中小企業 : 2/3 「労働者の解雇等を行わない場合、障害者の場合」も同様の助成率になります。

●1人1日当たりの上限額は、引き続き7,870円です。

② 教育訓練(事業所外訓練)の助成額の変更

●教育訓練を実施したときの1人1日当たり加算額を次のように変更します。

現行	平成25年4月1日以降の 判定基礎期間から(注)
(事業所外訓練) 大企業 : 4,000円 中小企業 : 6,000円	見直し (事業所外訓練) 大企業 : 2,000円 中小企業 : 3,000円
(事業所内訓練) 大企業 : 1,000円 中小企業 : 1,500円	変更なし (事業所内訓練) 大企業 : 1,000円 中小企業 : 1,500円

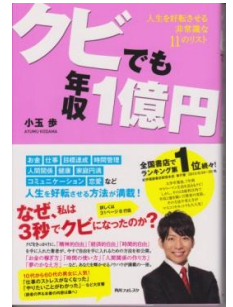
助成金申請の手続きにお困りの場合はお気軽にご相談ください。

せきねの「気になる」を勝手に情報発信コーナー

書籍 クビでも年収1億円 小玉 歩

「ネット副業」を推奨し、サラリーマンの未来をバツサリ斬る本。著者は、新潟大学卒業後キャノンの関連会社（上場企業）に就職。社長賞を取るほどのエリート社員だったが、サラリーマン生活の不条理さ・理不尽さに失望する。入社7年後、「ネット副業」がバシクビになるが、そのときには副業での年収が1億円だったという。

しかし、この本、買って読むほどの価値がありません。ヤフオクから始め、せどり、ネットショップ～コンテンツ販売というネット業界成功のセオリーは、何年も前からすでに多くの本で書かれています。彼の言う「奴隷社員の不幸」に共感した会社員が、ネット副業に精を出し、両方中途半端になるのがオチでしょう。本の中の数字が売り上げなのか収入なのかも不明で、何より前職組織と上司・同僚がメッタ斬りにされていていたたまれないのです。



書籍 人事の法律常識 安西 愈

私が開業当時から常に持ち歩き、カバーもボロボロの愛読書です。1981年初版以来のロングセラー。人事労務に携わる者として知っておきたい法律知識を網羅しています。入門書のような解りやすい表現ではないのですが、この分野の第一人者である弁護士の手により、実務と法令の関係が整理されて書かれています。

人事労務担当や管理監督者にとって、労務管理の法的根拠を確認する意味で役立つ一冊です。



文具 クルトガ（文字が太らないシャープペン） 三菱鉛筆

芯が『クル』っと回転し、常に『トガ』っていることから命名。使っていても文字が太らず、一定の細さを保ちます。驚きなのが、「クルトガエンジン」（通称）の仕組み。シャープペンの中には3つの「ギア」が搭載されていて、筆圧を利用することでギアを運動させ、芯が回転するようにしているのです。一画で約9度回転し、40画で1周するそう。メイドインジャパンを感じる一本です。



にくいち イタリアンメンチ 一個100円

小千谷市民には有名な一品。柔らかいメンチがぎっしりつまっていて、トマトのほどよい酸味がきいています。ときどき無性に食べたくなる味。先週は2回買いに行って、2回とも売り切れでがっかり…。人気商品であることがよくわかりました。

しっかり味がついているので、何もつけずにそのままでも美味です。

1日200個限定。9時～18時30分 月曜定休
小千谷市役所近く クレープハウス星野屋さん向かい



◆あとかぎ◆

早いもので、3月。年度末が近付いてきました。やるべきことをキッチリ片づけて、新年度を迎えたいと思います。